

平成29年11月9日

会 員 各 位

大 分 県 経 営 者 協 会
会 長 幸 重 綱 二

12月例会開催について(ご案内)

障害者雇用安定法の改正により、企業には、障害を理由とする差別的取り扱いが禁止され、障害者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置（合理的配慮）が義務づけられました。また、来年4月からは障害者の法定雇用率が引き上げられるなど、これまで以上に障害者への理解と適切な対応が求められております。

標記例会は第17回労働判例研究会を兼ねた会合とし、企業が知っておくべきことや今後どのような点に留意し対応すべきか・・・などについて、経営側の視点から分かりやすく解説していただきます。

ご多用のこととは存じますが、多数ご出席下さいますようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成29年12月14日（木）12：00～14：30
*昼食をご用意します。
*終了時刻は14時30分ですのでご了承ください。
2. 場 所 トキハ会館 5階「ローズの間」
(大分市府内町2-1-4 Tel. 097-538-3111)
3. 内 容 (1) 昼 食 (12：00～12：30)
(2) 会長挨拶 (12：30～12：45)
(3) 第17回労働判例研究会 (12：45～14：30)
①「障害者雇用施策の動向」
弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
②「障害者雇用と労務管理について」
弁護士法人いつき法律事務所 弁護士 小野 裕佳 氏
弁護士法人いつき法律事務所 弁護士 小白川 類 氏
4. 12月7日（木）までに出席のご連絡をお願いいたします。
大分県経営者協会／FAX. (097) 536-3012、電話 (097) 532-4745

以 上

大分県経営者協会 行 (FAX. 097-536-3012)

12月例会出席通知

出 席 ・ 欠 席
(いずれかに○印をお願いいたします)

会社名 _____

役 職 _____

氏 名 _____